

環境厚生常任委員長報告

(H 2 8 . 3 . 1 4)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第59号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、各費目における事業費の精算見込みによる補正のほか、

民生費では、国の平成27年度補正予算に盛り込まれました、低所得の高齢者支援のための年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付に係る経費を増額補正するものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第60号議案 平成27年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算ではありますが、その主な内容は、医療費の増加に伴う療養給付費等の増額補正、その他、執行見込みに基づく精算整理であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第63号議案 平成27年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算であります。その主な内容は、平成26年度の実質収支額と運用益金を基金に積み立てるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第64号議案 平成27年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算であります。執行見込みに基づく精算整理が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。